

「ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)の方法

① 指定金融機関及び収納代理金融機関での払込み

添付している「納入通知(納付)書」に必須事項を記入して、下記の金融機関から払い込みください。

納付にかかる手数料は不要です。(※現金自動預け払い機(ATM)では、払込みできません。)

指定金融機関・・・西印旛農業協同組合

収納代理金融機関・・・千葉銀行/千葉信用金庫/京葉銀行/千葉興業銀行
水戸信用金庫 各本・支店

② 郵便局・ゆうちょ銀行での払込み

町に問い合わせいただき発行する「振込取扱票」に必要事項を記入して、お近くの郵便局・ゆうちょ銀行へご持参ください。払込みにかかる手数料は不要です。

※払い込みの確認に数日間を要するため、**年末のご利用はご遠慮下さい。**

③ 現金書留

「納入通知(納付)書」に必須事項を記入して、「ふるさと応援寄附金」と一緒に、下記の住所へご送付ください。(※郵便料金は、申込者の負担となります。)

〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台 1-2 栄町企画財政課 ふるさと納税担当

④ 役場へ直接ご持参いただく場合

栄町出納室(1階エレベーター脇)にて受け付けていただきます。

「納入通知(納付)書」の記載例

ご氏名(ふりがな)・金額を記入して下さい。(3箇所)

- 1 指定する事業(11ページ/ふるさと応援寄附金の活用)を記入してください。(①~⑤)
※寄附を充てる事業番号の記入がない場合は、町政全般に活用します。
- 2 ご希望の謝礼品番号を記入してください。 ※町内の方へは謝礼品の贈呈はありません。
例：5万円の寄附をしたかた

13-9×3【どらまめ枝豆を3組【1万3千円×3=3万9千円】

11-21【セレクト8(たれ詰合わせ)【1万1千円】

合計5万円

- 3 **必ず氏名(ふりがな)ご住所・電話番号を記入してください。**
- 4 ワンストップ特例申請書の送付の要・不要を○でご記入をお願いします。
- 5 紹介者がいる場合ご記入をお願いします。